

平成26年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成26年12月18日（木）

13:30～15:30

場所：大分県消費生活・男女共同参画プラザ
大会議室

1 開会

2 議事

(1) 行政説明

- ・「おおいた子ども・子育て応援プラン（第3期計画）」（仮称）への意見の反映状況について
- ・子ども・子育て支援法に基づく県子ども・子育て支援事業支援計画について

(2) 意見交換

- ・「おおいた子ども・子育て応援プラン（第3期計画）」（仮称）について

3 閉会

【伊東参事】 皆さま、こんにちは。本日の司会を務めます、こども子育て支援課の伊東と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。開会に先立ちましてご連絡を申し上げます。本日の会議は公開で行うこととしておりまして、傍聴席を設けてございます。また会議の議事録、あるいは、本日の資料につきましては、すべて県庁のホームページで公開することにしておりますので、あらかじめご承知おきください。

なお、本日の委員の出席状況でございますが、欠席の委員の方をお知らせいたします。安達笑子委員、安東美智代委員、加藤寿代委員、今村博彰委員、多々良友美委員、帯刀里美委員、堤洋子委員、渡部さおり委員の10名の委員様をご欠席でございます。よりまして、本日は、28名中20名が出席でございます。定足数であります、過半数を満たしておりますことをご報告申し上げたいと思います。

それでは、ただ今より「平成26年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開会いたします。

はじめに、広瀬知事からごあいさつを申し上げます。

【広瀬知事】 皆さん、こんにちは。第3回目になりますけれども、「おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開催いたしましたところ、年末の大変ご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございました。

さて、「まち・ひと・しごと創生本部」が立ち上がりまして、東京一極集中の是正や若い世代が安心して働き、結婚し、子育てができる社会経済環境の実現など、地域において心豊かな生活を確保することができるよう、一体的な取組が行われようとしています。

先月でございましたけれども、九州地方知事会と経済団体でつくる九州地域戦略会議において、希望する結婚、出産、育児がかなう社会づくりなどを重点項目とした「地方創生九州宣言」を行ったところです。地方創生は、地域間競争という性格も持っており、「子育て満足度日本一」を掲げる本県としては、若い世代が、この大分県で、希望がかなえられるよう幅広いご意見を取り入れながら施策をしっかりと進めていきたいと思っています。

今、皆さま方には、「おおいた子ども・子育て応援プラン」の審議をいただいております。この応援プランは、県の子ども・子育て応援施策の指針になる、大変重要なものでございまして、どうぞ、よろしくご指導のほど、お願い申し上げます。年末のご多忙の中、ご出席いただきましたこと、重ねて御礼を申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

【伊東参事】 続きまして、本会議の会長でございます、山岸会長の方からからごあいさつをお願いいたします。

【山岸会長】 皆さん、こんにちは。会議の開催にあたりまして、ひと言ごあいさつ申し上げます。

さて、前回の県民会議では、来年度からの「おおいた子ども・子育て応援プラン（第3期計画）」について、本文の内容や、指標についてご検討いただき、様々なご意見をいただきました。今回は、いただいたご意見が、第3期計画にどのように反映されたかについて確認をした後、さらにもう一步踏み込んで、計画全体についてご意見をいただきたいと思っております。

今回が、本年度最後の会議になりますので、委員の皆さんには、これまでと同様、最後まで活発なご議論をよろしくお願いいたします。

【伊東参事】 ありがとうございました。

それでは、早速議事に移らせていただきたいと思います。これ以降の進行につきまして

は、議長の山岸会長の方をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【山岸会長】 はい。それでは早速、議事に入りたいと思いますが、よろしくお願いいたします。なお、最後に質問と、知事からの温かいコメントをいつもいただいて、大変私たちの励みになっておりますが、本日もよろしくお願いいたします。

それでは、まず本日の議事の進め方について、事務局からご説明をお願いいたします。

【山口課長】 はい。こども子育て支援課長の山口です。どうぞよろしくお願いいたします。

資料の「次第」をご覧ください。まず、議事（１）行政説明といたしまして、「①「おおいた子ども・子育て応援プラン（第３期計画）」（仮称）への意見の反映状況について」、「②子ども・子育て支援法に基づく県子ども・子育て支援事業支援計画について」ご説明をさせていただきます。その後は「意見交換」ということで、応援プランについて、幅広くご意見をいただきたいと考えております。

以上が、本日の会議の流れとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

【山岸会長】 はい。ありがとうございます。

それでは、大まかな時間配分といたしまして、今、説明がありました、「（１）行政説明」を約１５分程度取ります。残りの時間の約９０分をフリートークといたしますのでよろしくお願いいたします。３時３０分には、閉会したいと思いますので、円滑な運営についてご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、議事の（１）「行政説明」について、事務局からご説明をお願いいたします。

【山口課長】 はい。それでは、右上に「資料１」と書かれております、「平成２６年度第３回おおいた子ども・子育て応援県民会議説明資料」をご覧くださいと思います。これは、前回、第２回県民会議で委員の皆さんからいただいた意見のプランへの反映状況をまとめたものです。時間の都合上、反映が困難なものについて説明を行います。３ページをお開きください。通番の９番になりますが、保育士の処遇改善について明記をすべきではないかとのご意見がございました。これにつきましては、子ども・子育て新制度において改善等が図られることとされており、県単独での対応は困難と考えております。

次に１２ページ、３１番でございますけど、章名に「育児」が入っていますが、あまり内容が入っていないようなので、再考してはどうか、ということでございます。これにつきましては、育児の内容も若干含まれておりますし、それからこの言い方が、国が示しております「行動計画策定指針」というのがあるわけですが、その中で、これを新た

に加えるというような記述もございますことから、この記述をある意味決まった言い方として使わせていただきたい、と考えております。

それから、次が15ページでございますけれども、15ページの40番になります。ご意見といたしましては、「各学校に1名の図書館支援員の配置をお願いします」というご意見でございます。これにつきましては、小中学校の司書、学校図書館支援員の配置については、市町村教育委員会の所管であるため、県が配置することは困難です。県としては、学校図書館アドバイザーの派遣や学校司書スキルアップ研修等を通じて、学校司書等の資質向上や図書館活用の取組を支援して参りたい、と考えております。

それから17ページ、45番ですけれども、「数値目標として、『バリアフリー化された県営住宅の割合』というのがありますけれども、これは再考が必要ではないか。なぜなら、ほとんどの子育て世帯は県営住宅以外に住んでいるのではないのでしょうか」というご意見でございます。これにつきましては、県営住宅のバリアフリー化については、これからも引き続き、推進をしていくという中で、そうした県の方針を県民に伝え、啓発することが大切であると考え、数値目標として採用している、ということであります。

それから、最後ですけれども18ページになりますが、50番。「他県にあるように、大分県も21時以降スマホの使用を制限する取組をしたらどうか」というご意見でございます。これについては、スマホの使用制限につきましては、対象年齢や家庭の事情等もありますので、さまざまなご意見があることで、全県的な取組は困難、というふうに考えております。以上が資料1でございます。

それから資料2は、これまでご意見をいただいたものを取りまとめて、全体のプランということで、本文の方については、これまでと、前回ご説明したものと基本的に変わりございませんので、今回追加した部分をご説明いたします。

飛びまして101ページ以降でございます。101ページ以降は、この新しい「子ども・子育て支援法」に基づきまして、県の支援事業支援計画というのを策定する、ということになっております。101ページ以降にその認定こども園・幼稚園・保育所などの数の計画として示しているものがありますので、ここをご説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、103ページ。103ページは、「教育・保育の提供体制」ということで、それぞれどのくらいその教育・保育を提供していくかという計画になります。その大分県、オール大分県の数字になります。少し分かりにくいのですが、この「(1)子どもの認定区分」とあります。これが新しい制度では、こういう子どもの状態に応じて、

1号・2号・3号という3つの認定が27年度から行われることになっています。1号認定というのは、「満3歳以上の学校教育を希望する小学校就学前の子ども」。すなわち、現行で言いますと、幼稚園に主に通っていらっしゃるお子さんのことでございます。それから、2号認定というのは「満3歳以上の保育を必要とする小学校就学前の子ども」、3号が「満3歳未満の保育を必要とする小学校就学前の子ども」、ということで、2号、3号は現在主に、保育所を活用されているお子さんということになります。

そして、(2)に「各年度における量の見込みと確保の内容」というのがございます。27年度の欄を見ていただきますと、下に「不足量」という欄が網かけしてありますけれども、この「不足量」が「△」となっているのは、供給が多い、供給過剰である、ということの意味をしています。不足量が△が付いていないというのは、供給が不足している、ということになります。27年度は、1号が3,767人多く提供されている。つまり幼稚園が定員割れをしている、ということでもあります。これは、公立幼稚園で主に大幅な定員割れが生じていまして、それがこの数となって反映をしております。

それから2号です。2号認定は、3歳以上の保育所を活用しているお子さん。これについては、1,655人分、まだ不足しているという、そういうことになっております。

3号については、2,749人分、まだ足りないということでもございまして、これを右の方に見ていただきますと、29年度あたりでおおむね均衡する、と。つまり、待機児童が解消するというような計画になっているということでもございます。それが「教育・保育の提供体制」ということで、104ページ以降は、各市町村ごとにこれを挙げております。これは各市町村で、それぞれ計算をして、各市町村の「子ども・子育て会議」でご議論いただいて、そして検討してこれを積み上げたものが先ほどの数字になります。

説明は省略いたしまして、次が、111ページをご覧くださいと思います。111ページは、「認定こども園の設置目標」というのが1番でございます。認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せもつ、ということで、保護者の就労状況が変わっても、子どもを受け入れられるという施設でございます。今現状で県内に認定こども園は33園ございます。これが今後27年度から121、それから28年度は141というふうに大幅に増加していく、ということが計画で見込まれております。

また、2番の「県で定める数について」ということですが、認定こども園の設置にあつては、供給が需要を上回っている地域でも、移行を希望する幼稚園・保育所があれば、基準を満たす限り、認可・認定を行う、というそういう考え方のもとで、認可ができ

るように県が定める数というのを設定しております。具体的には112ページ以降で設定をしておりますけれども、基本的な考え方としては、先ほど申し上げたとおり、移行を希望する所が移行できよう、という考え方で設定をしております。

それから115ページに行きまして、115ページは保育士・幼稚園教諭、それから保育教諭についての確保ということで、先ほど申し上げたように、これから大幅に2号・3号の定員を増やしていくという中で、保育士さんの確保が特に課題であるということで、これを見ていただくと、ピークが29年度でございまして、これは機械的に計算を置いておりますけれども、機械的に計算をすると、保育教諭で158人、保育士で471人程度、今後新たに確保する必要がある、という数字になっております。資料2については以上でございまして。

それから資料3でございまして、資料3は「子育て満足度日本一」のこれまで取組と今後の取組についてまとめた資料でございまして。資料3の1ページをお開きいただきますと、これは、24年度から26年度までの現行のプランの進捗状況を示したものでございまして。現行のプランはここにありまして、①から⑭までの14項目の指標で評価をしております。一番下に「達成率」とございまして、平成21年3月末時点で71.6%であったものが、最新値で74.4%まで。ものによって上がったり下がったりがございまして、全体としては、一定の進捗が図られているところでございまして。

2ページ以降は、その、これまでの取組について簡単にまとめたものでございまして。2ページは「待機児童ゼロ」に向けた保育所整備の取組。3ページが地域における子育て支援の充実に向けた取組。そして4ページが男性の子育参画。5ページが「子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進」、そして6ページが経済的負担の軽減ということで、これまでの取組をまとめております。

そして、7ページ以降が新しいプラン。来年度から始まる新しいプランの体系ということでここに書いてありますとおり、「めざす姿」「具体像」「基本目標」といったものを掲げております。

そして8ページが新しいレーダーチャート、新しい評価指標でございまして。14項目であるものを10項目に整理をして、「子育て満足度日本一」というのを掲げておりますので、なるべく順位が出るものを中心に選択していったということで、現在10項目あるうちの①については、少し全国順位が出ないものですが、②以降については全国順位が出せるような指標を選んでおります。

それをまとめたのが9ページになりますけれども、9ページは各指標ごとに全国順位をそれぞれ出していくと、トータルで「では、何位くらいになるだろう」ということで、それぞれの指標ごとに順位を出しております。一部大分県において、聞き取り調査をしたものがありますので、非公表というものがございしますが、全国順位、一番右側を見ていただきますと、大分県は14位タイとなっております。1位が秋田県・福井県。以降は山形、島根、宮崎といったような形で続いております。これがそれぞれの項目において出した順位を単純平均して出したものでございまして、満足度日本一、ということでございますので、この順位を今後上げていくということを目指して取り組んでいく、ということでございます。資料3の説明は以上です。

そして資料4でございますけれども、資料4は「こどもの社会」ということでございます。この「こどもの社会」というのは、1ページめくっていただきますと、1ページの「はじめに」の下に「こどもの社会」という本が出ていますけれども、これは今から約50年ちょっと前の昭和35年に大分県が発行した「こどもの社会」という本がございます。これは、当時のこどもの姿を写真集として切り取ったものでございますけれども、今、大分県は「子育て満足度日本一」を掲げる中で、子どものそうした生き生きとした姿を写真として切り取るということもまた50年経って意義があるのではないかと、ということで、今回、この新版の「こどもの社会」というものを作りました。写真ですのでご覧になっていただければと思いますが、左側と右側で旧版の50年前の姿と右側で50年後の姿を比較できるものは並べて置いてあります。これを見ていただきますと、かなり周囲の風景とか、子どもを取り巻く環境というのが、かなり変わってきているなということもございますが、子どもの表情、生き生きとした表情は今も昔も変わらないのかな、ということではなかなか非常にいい写真が多いかなということで、手前味噌ですけれども、思っております。この資料については、現在今、こういう形でお示しをしていますが、製本をした形で年度末までに作りまして、保育所・幼稚園・図書館などに配布をしていきたいというふうに考えております。私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。それでは、今、資料を見ながらご説明いただきましたけれども、この後は90分のフリートークの時間を取ることができます。それで、今ご説明いただいた順番は適当で結構ですので、ご説明した資料1に関してでもいいし、あるいは2、4、5どれでも構いませんので、それぞれいただいた資料を見ながら、そしてまた、前の会からその後のこの間、いろいろお考えのことなど、何でも結構で

すのでご意見をいただく。そして、最初にご説明したように、一応この資料関係、まとまったものがあるのですけれども、まだまだ不完全でございます。そして、大分県として日本一目指して、頑張っていくということで、この会が動きますので、よろしく願いいたします。どなたからでも結構です。それから、途中で今日、退席しなければいけない方は、お早めにご意見をお伺いしたいと思います。どなたからでも結構です。あるいはお隣とご相談しながらでも結構です。はい、どうぞ。

【神谷委員】 神谷です。お願いします。今日が最後ということなので、思っていることは伝えていきたいな、と思います。

早速今、「こどもの社会」今日、この資料をいただいたのですけれども、すごく見ていて分かりやすく、楽しくて、ずっと見ていたいなと思いました。この中で給食の写真があると思うのですけれども、とても子たちが楽しそうに食事をしていると思います。昔も今もやはりご飯を食べることというのは、子どもだけではなくて、大人にとってもすごく大事なことだなと思いました。

私は事前の意見で、この資料に載せていただいているのですけれども、この話になるのですが、子どもの学校で食べている風景、すごく楽しそうなののですけれども、実際、家で食べている風景もぜひこれに、今後もし間に合えば載せていただきたいなと思います。というのが、たまたま先日、図書館で手に取った本なののですけれども、「なぜ一人で食べるの」という本がありました。ちょっと興味を持って中を見てみると、子どもたちが家で食べている風景を描いて、と言われて描いた絵があるのですけれども。見えますか。すごくさみしそうに食べている写真が、これは絵なののですけれども、あるのです。

この本が出されたのは昭和58年で、もう30年くらい前の本になるのですけれども、とても楽しい風景をもちろん描いている絵もあるのですけれども、さみしく描いている絵が、結構何枚もあるのです。学校では楽しく食べていても家で食事がつまらない、と答えている子が結構いたのです、このアンケートの中で。すごくそれに驚いてしまって。この本を読み進めていくと、食事が楽しくないということで、ここの中に書いてあるのですけれども。この中でこの当時。

【山岸会長】 資料5の1ページ目ですね。

【神谷委員】 はい。医師で福岡教育大学教授の森崇先生という方が、「食欲は人間の愛情の中で最も基本的なこと」と指摘しておりまして、「親子のつながりをもつにはせいぜい中学生になる頃までが大切。食事を一緒にとることが重要だとされている」と書いている

のです。朝食を食べればOKではなくて、資料にありましたよね、「朝食を食べているか」というアンケートで。それを食べているは食べているのだけれど、誰と一緒に食べているか、そこをもう少し深めていくとおもしろいかと思うのです。おもしろいというか、大事なかなど。

というのが、朝食は食べているのだけれども、家でお父さん、お母さんと私とワイワイ楽しく食べているか、それかただ、このように1人でさみしくパンと牛乳とで「食事が楽しくない」と言って食べているのでは、全然違うと思うのです。なので、今後アンケートを取るとするのは難しいとは思いますが、現状を把握して食生活の質を上げることというのは生活の質の向上に必ずつながると思うので、これに間に合わなくてもいいけれども、子どもたちに学校で、家での食事風景を描かせてみるということを今回もしてみたらいいのではないかと思います。以上です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。とても大事なポイントをついていただいたのか、とは思いますが、何か事務局の方からお答えというわけではないけれど、何かご意見がありましたら。はい、どうぞ。

【食品安全・衛生課 末永参事】 食品安全・衛生課の末永と申します。貴重なご意見ありがとうございます。確かに孤食の問題は、食育の関係上、非常に問題だと考えておりました、それをなくす方向で頑張っていきたいと思っております。

神谷委員さんがおっしゃられたアンケートのことですが、大分県の学校栄養士研究会の方が5年に1度、5年生と中学2年生を対象にアンケートを取っております。5年に1回なのですけれども、ちょうど今年アンケートを取っていますので、来年の初めくらいに公表できると思います。その中で、「ごはんの内容と誰と食べたか」ということも聞いております。どうもありがとうございます。

【山岸会長】 はい、これに関連して、何か。はい、どうぞ。

【佐藤委員】 大分県臨床心理士会の佐藤と言います。今のと関連しまして、食事の風景を描かせているようなのですけれども、これは臨床心理学の方ではもう何年も前に、臨床心理学の中で子どもを理解する手法の1つに「家族画を描かせる」というのがあるのですが、その家族画が随分、20年前、30年前と比べて、最近の子どもたちの家族画が変わってきているというような研究結果が出ているのです。ですので、そういうような研究成果が出ているようなものというのは、しっかりとやはり取組んでいくという必要があるのだと思います。

それで、すみません、私先ほど読みとれてなかったのですけれども、この「こどもの社会」というのは、どういう意図で刊行されているのかというのをもう少し説明していただけますか。

【山岸会長】 50年前のことですけれどもね。

【佐藤委員】 それとあと、50年前も今回もそうなのですけれども、先ほどどこに配布するかというお話はされたと思うのですけれども。

【山岸会長】 はい、2点どうぞ。

【山口課長】 はい。今、大分県では「子育て満足度日本一」を目指すということで、平成21年度からそうした取組をやっているわけです。その「子育て満足度日本一」というスローガンはもちろんあるわけですけれども、なかなか「子育て満足度」というのが、姿として見えにくいところがどうしてもあるものですから、そうした所を目に見えるよう形でこの社会を切り取る、と言ったら少し大げさですけれども、取組を目に見える形で出してはどうか、と。

その時に、50年前に実は「こどもの社会」というのが当時の県の編集で出されたものがありまして、それを見ると実は50年前の子育てというのは、こういう姿で行われていたのだ、というのがとてもよく分かる資料になっており、それを見た時に、「では50年後の子どもをめぐる環境はどう変わっているのだろうか。我々の取組というのは一体何をしているのだろうか」というのを改めて考え直すということで、平成版の「こどもの社会」というのを出してみたらどうか、その時に50年前の「こどもの社会」と比べてみて、子どもの環境がどう変わっているのか、子どもの姿がどう変わっているのか、そういうことが見てとれるような資料になればいいのではないかと、ということでございます。

【山岸会長】 はい、どうぞ。

【佐藤委員】 と言うと、では今の子どもの環境、子育ての環境というのはどんな状況なのだろうか、というのを振り返ったり、話題にし合うような、そういう機会というのも合わせて準備していくということになるのでしょうか。

【山口課長】 そうですね。実際にこの「こどもの社会」を手にとって見ていただいた方が、今の子どもたちの置かれている状況であるとか、あるいはここで切り取られた写真は、子どもが生き生きとしている姿が多いと思うのですけれども、そうしたところで子どもたちが持っている未来を切り開く力であるとか、そういったものを感じていただければ、と思っています。

【佐藤委員】 そうではなくて、先ほどお聞きしたのは、そういう話合ったり、振り返ったりするようなそういう場だったり仕組み、場を設けるというのもそうかもしれませんし、インターネットで意見をいただく、とかいうようなものもそうかもしれませんけれども、そういうような単に「振り返っていただければ幸いです」ということで配布して、配布しっ放しということではなくて、ということをお聞きしたかったのですが。

【山岸会長】 その点は、どうでしょうか。

【山口課長】 はい、そうですね。せっかく作りましたので、それをうまく活用してさらに普及が図れるように努力していきたいと思えます。ありがとうございます。

【佐藤委員】 よろしくお願ひします。

【山岸会長】 活用する機会を作っていたくようにあちこちにお願ひするということていいでしょうか。よろしいですか。

【佐藤委員】 はい。

【山岸会長】 他に何か関連事項でも。今、たくさん手が挙がりました。それではこちらのお二方、そして今、神谷さんでしたね。よろしいでしょうか。

【棕野委員】 資料5、先ほど神谷さんのご覧になった資料の裏に意見を書かせていただきました。それで先ほど山口課長から「意見等の概要について」というご説明をいただいたのですけれども、それについてさらに少し意見があります。

資料1の対応についての通番の3ですので、2ページになりますけれども、「児童虐待防止や児童買春や児童ポルノについての具体的な記述が削除されているのではないか」ということで、「ここにあります」という回答だったのですが、それでその記述はご説明いただいた応援プラン、資料2の98ページにあるのですけれども「児童ポルノ・児童買春事件や少年の飲酒・喫煙を助長する事件等、子どもの福祉を害する犯罪の取締りを強化します」とか「ネット安全教育の推進」というような記述が、子どもの非行を防ぐ環境作りの中にあるまして、これは子どもの非行ではなく、子どもを犯罪から守る方なので、その前の96ページの第3節の「子どもの安全を守るまちづくり」の(2)に「子どもを犯罪から守る取組」とありますので、こちらに入れた方がいいのではないかと思います。確かに書いているのですが、場所に少し違和感がございます。

それから、資料1の通番の45の最後の方、17ページですけれども、「子育てしやすい生活環境づくり」で、バリアフリー化された県営住宅の割合というのを指標でお使いになっているのですけれども、それを推進しているからこれも指標として使うということは、そ

それはそれとして構わないと思うのですけれども、お答えの中に、「県では子育て住宅対象にリフォームに補助し…」とあって、プランの中にもそれがあって、プラン的に記載されていたと思うのですが。子育て世代に一番必要なのは、必ずしもバリアフリーではないように思うのです。広さとか子ども部屋とか、やはり県営住宅以外に住んでいることが多いわけで、県営住宅のバリアフリー化を指標として使ってもいいのですけれども、それだけではやはり測るには適当ではないだろうと思いますので、他に何か指標を探していただいた方がいいのではないかと思います。なかなかいい指標がないのかもしれないとも思うのですけれども、やはり県が直接やっている県営住宅だけではなく、実際に県民が子育てしながら住んでいる住宅の状況を良くしていく、という視点をぜひ持っていただいて、補助等やっていますけれども、それも補助の件数というよりは、一体どういう状況にあってそれをどこまで改善するか、ぜひ、そういう視点を持って指標を探していただけませんか、調査がなければ、やむを得ないのですけれども、というお願いでございます。

それから、私の出したことではないのですが、その下で、パブコメで「美術館に子どもの託児スペースを作ってもらえないか」というご意見があって、それに対するお答えが「いや、親子一緒に楽しめるようにしています」ということなのでも、もちろん親子一緒に楽しめるのはいいことなのですが、やはり子どもを連れていくと子どもの世話でゆっくり鑑賞できない、という方もいらっしゃると思うのです。「親子は一緒に鑑賞しなさい」というのではなく、鑑賞する人もあっていいし、たまにはちょっと1人でゆっくり鑑賞したい、という人もあっていいので、その辺は決めつけることではなく、もちろんそこに必ず託児スペースを作れるかどうか、またいろいろ問題があると思うのですが、考え方として、できるだけそういうことに対応するというで、近くに、商店街に何かそういうのがあればそれでもいいですし、ぜひそこも考え方を少し柔軟にして、対応が可能であればやっていただけないかというふうに思います。

以上が、対応についての再度の意見でございます。それから、出していなかった意見なのですが。その後、実は一昨日、県の「安心・活力・発展プラン」の討論会で、企業の方だったかと思うのですが。就職率は良くなったのだけれども3年離職率が問題です、というご発言があり、そうだなと私も思いました。かなり高かったです。30、40%ぐらいだったかと思いますが。それで、それも指標に加える必要があるのではないかと思いますので、ご検討をいただけないかということ。具体的には、46ページの「若者の就労支援」のところでございます。

それから、続きの62ページの「(2) 引きこもり等の若者への支援」のところで、私もあまり問題意識を持っていなかったのですけれども。生活困窮者自立支援のモデル事業をやっている自治体で、日出と臼杵で調査をさせていただいて、やはり非常に大きな問題だということを感じはじめました。それで、県が社会福祉センターの地域福祉大会でお招きになった秋田県の藤里町の社協が調査したら、小さな町なのですけれども、18歳から55歳までの町民1,293人の8.74%が引きこもりという結果があったと。それは別に、特別特殊な町ではないと思うのです。だから、まずは実態調査があるだろうし、保健所で確か対応しておられたと思うのですが。そういうところは、生活困窮者自立支援制度か総合相談でやっていますし。それから、就労準備支援、いろんなところで連携して、ここへの取組をもう少し強化した方がいいのではないかと思いますので。できる範囲でご対応いただければと、プランにはそういうふうに思います。

それともう1つ、その関連で、その引きこもりになっている方の若い方の中に、高校の不登校から中退して少しアルバイトして、やはりうまくいかなくて引きこもりというような事例があり、高校は義務教育ではないのですけれども、やはり今、高校中退ということになると、なかなか就職がうまくいきません。それで、そういう意味でニートや引きこもりになるリスクが高いので、何らかの対応が。もう辞めたのだから高校は関係ないということではなくて、何かの対応はできないだろうか。市町村の方に聞くと、「義務教育ということもあるし、小中学校は、市町の教育委員会がやっているということもあり、そこは教育系うまくいくのだけれども。高校はなかなか難しいのですよ」という。それは中退になる前だと思うのですが、そういうお話もあるので。ここをもう少しお考えいただいて、できる範囲でプランに書き込むなり、これからプランの実行に向けて、少しご対応いただければというふうに思いましたので。

【山岸会長】 はい。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。6点ぐらいあったかと思いますが、よろしいですか。

【山口課長】 はい。まず、児童買春や児童ポルノについての記載の点でございます。資料2の98ページを見ていただくと、確かに第4節のタイトルが、「子どもの非行を防ぐ環境づくり」とありまして、よく見ると、「1 めざす姿」では、「子どもを非行から守ります」と書いてあるのですけれども、子どもの非行を防ぐという言い方だと、確かに児童ポルノとか児童買春というのは、少し違うかなという気もしますので、例えば、「子どもを非行から守る環境づくり」とか、そういう言い方に変えた方がいいのかと思っています。

そこはまた表現を工夫したいと思います。

【山岸会長】 他の点で、もし何か今ある程度お答えできれば。できないこともあるかと思えますけれども。できれば。はい。どうぞ。

【建築住宅課 篠田課長補佐】 建築住宅課 篠田と言います。「住宅調査等で適当な指標はありませんか」ということですが、住みやすさの基本で客観的な指標といたしましては、居住水準というのがあるのですが。これは、住宅性能水準と居住環境水準、あと居住面積水準で決定されるということになっています。住宅性能水準というのは、居住者のニーズや社会的要請に応える機能や性能を有する良好な住宅ストックを形成するもので、居住室の構成や設備水準等の基礎的な機能や、耐震性能、防犯性、断熱性等の居住性能、あと外観等の外部性能等で構成されています。

次に、居住環境水準というのは、良好な居住環境を確保するためのもので、自然災害に対する安全性や日常生活の安全性、あと景観、環境負荷への配慮、日常生活を支えるサービスへのアクセスのしやすさ等で構成されています。

次に、居住面積水準ですが、これは、面積のみに着目したものとなっています。それで、国土交通省が、平成20年度の住生活総合調査では、地域別子育てに重要な要素というのを調べていまして。その中で、住宅の広さ・間取りというのが約10%、あと幼稚園・小学校、託児所・保育所等の利便性というのが約20%という結果が出ています。住宅を選ぶにあたりましては、面積よりも周辺の環境の充実がより求められているのではないかと、前回の計画では、子育て世帯の誘導居住面積水準達成率というのを指標としていしましたが、今回は、面積のみに着目した指標は、実際を反映しないのではないかと、ことで外させてもらっています。あと他の指標についても検討しましたが、ちょっと見つかりませんでした。以上です。

【山岸会長】 そうしますと、子どもの整備環境として、周囲の環境が良いか悪いかということが、何か指標には数値的には使いにくいということですか。

【建築住宅課 篠田課長補佐】 そうです。はい。

【山岸会長】 はい。なるほど。面積はもちろんつかみやすいですね。他にまだ、今の棕野委員さんの意見に対して、何か回答、もしくは事例等ありましたら。はい。どうぞ。

【県立美術館推進室 佐藤室長】 県立美術館推進室の佐藤と申します。まず美術館につきましては、設計段階から、特に子どもたちには、できるだけ美術館に来てもらおう、展示室で直接芸術に触れてもらいたいとそういうふうに考えまして、美術館の開館準備を

進めてきました。このため託児スペースは特に設けず、親子で気軽に美術館へ来てもらえるよう、授乳室やベビーチェアを設置しました。しかしながら、そうした方針で整備しておりますけれども、一方で託児所サービスを求めるお客さんもいらっしゃる、そうした方への対応ということで、これにつきましては、県立美術館として、独自に託児サービスを行うことは難しいかもしれませんが、美術館が大分市の町中にあるという、そういった特性を生かして地域と連携して、近隣の託児サービスを行っている施設と連携したうえで、そうした施設をご紹介します、そうした対応を取れるような仕組みを作っていきたい、取り組んでいきたいというふうに考えております。

【山岸会長】 はい。街中にあるということの利便性を生かして、何か取組みたい部分なのですね。これは、子どもを育てている親御さんたちが、子育て中だから美術館にも音楽館にも行けないということはなくしようということの椋野委員さんのご意見だと思いますので。ぜひまた、何か工夫をお願いしたいと思います。他に関連。はい。どうぞ。

【私学振興・青少年課 波多野課長】 はい。私学振興・青少年課の波多野と申します。引きこもりの関係で、貴重なご意見ありがとうございました。まず1点目の引きこもりの実態調査の件ですが。当県としては、平成22年度に内閣府で若者の実態調査、引きこもりの調査をしているのですが、その推計に基づいて、当県ではどのくらいかということで、一応これは青少年ということで、15歳から39歳の部分になるのですが、おおむね、「狭義の引きこもり」の自宅から出ない方に、用事がある時に外に出る方を加えた、これは「広義の引きこもり」というのですが、統計的には5,344人ということで、おおむねそういうところになります。ただ実態調査ではなくて、これは推計の調査ということでございます。実態調査につきましては、やはり、これは、非常にプライバシーの問題等もありますが、例えば、来年4月から、生活困窮者自立支援法による相談窓口ができるのですが、先ほど先生の言いました秋田県の件なののですが、社会福祉協議会の方で、個別調査の方をされているということなので、そういったことも将来的にどうなのかということで、そうした考え方もあるのではないかなと思っております。

2点目の今先ほどございましたように、うちの方で「青少年自立支援センター」ということで、大分ソフィアプラザビルの4Fに、今年6月から「おおいた青少年総合相談所」ということで、こちらに63ページに写真入りで今の相談風景等がされております。「青少年自立支援センター」ということで、ニートや引きこもり等の青少年の自立の関係の相談です。それともう1つ、「おおいた地域若者サポートステーション」ということで、働くこ

との悩みを抱えている15歳から39歳、「児童アフターケアセンター」については、児童養護施設の退所者への生活指導等の相談です。先生の言われているとおり、高校は義務教育ではないので、不登校から退学された時に青少年自立支援センターのそういった電話相談、面接相談、基本的には、大体の保護者の方が電話で依頼してきて予約して、子どもさんを連れて来られるケースは良いのですが、保護者のみの相談というのも多々ございます。そういった中で、高校を中退して相談について、こちらの方にも相談来ていただけたらと思います。それで、今後、そういった不登校などから中退した方に教育委員会等を含めた関係するところと連携して、やっていきたいというふうに考えております。今後とも、よろしく申し上げます。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。もう一方手が。どうぞ申し上げます。

【高校教育課 下堀指導主事兼主幹】 すみません。高校教育課の下堀と申します。先ほど、高校での不登校から中退時に対しての就労支援というお話がありました。現在、県立学校では、就職希望者が多い専門高校を中心に、卒業生相談窓口を設置して、卒業生だけではなくて中途退学者に対しても、就職後のミスマッチや人間関係等による離職・転職の相談、また仕事上の悩みとか求職活動の支援等の対応を行っています。さらに、「ジョブカフェおおいた」、そして「おおいた地域若者サポートステーション」との連携をして、就労支援を行っているところでございます。

【山岸会長】 はい。ありがとうございます。他にどなたか。はい。どうぞ。

【雇用人材育成課 安倍課長補佐】 雇用人材育成課でございます。先ほど出ました離職率の指標につきまして、関連の話がございますけれども、まず離職率につきましては、23年度にあったと思いますけれども、そこでも議論があったことは承知をしておりますが、実は、離職率そのものは、雇用保険を基にしまして算出をしております。雇用保険をいわゆる消失した段階で、離職というカウントになるのですけれども、雇用保険は、いわゆる採用、提出した事業所においてカウントされるのです。すなわち福岡で採用されて雇用保険を提出した人が、大分県内の事業所で離職した場合にも、実は福岡の方でカウントされています。あるいは、大分県内で採用された人が、福岡県に転勤で勤めて退職というふうなことである場合は、大分県でカウントされる。つまり、他県のデータが大分県に入ってくる場合もあるものですから、数値の正確性を欠くということで、今回は掲載していないということでございます。併せて早期離職につきましては、本県でも極めて重要だったというふうに思っておりますので、いろんな取組を今進めているところであります。

【山岸会長】 はい。という事務局の説明なのですけれども。何か言うことはないですか。

【椋野委員】 いろんな相談事業をやっているのは承知しているのですけれども。要するに、届いていないところがあるというところに、どう届けるかというところをよろしくお願いいたします。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。それでは、先ほどの正本委員さん、どうぞ。

【正本委員】 すみません。大分県認定こども園連合会の正本です。最初の神谷さんのお話ですが、食育の推進がとても大切だと思っております。やはり、孤食の問題等あると思うのですが。何でそうなったかというのは、いろんな事情がいろいろあるのだと思っております。お母さんお父さん保護者がいけないのかというところで、いけないのだと思います。でも、お父さんお母さん方も、正直どうやったら子どもが育つかというのが分かっていないというところが、大半なのだと思います。大学を出ても、子どもがこうやって育ちますと教えてくれる大学はあまりなくて、初めて子どもを持って子どもを育てる時に、子どもの育ち方、育て方が分からないというところをどうしたらいいかというふうに、ここで話をしているのだと思っております。つまり、子育て支援が必要ですよというところを、ぜひここを力強く進めていただきたいと思っております。

子育て支援をするにあたって、「認定こども園」というこの言葉をキーワードにさせていただきたいと思っております。今日の第3期の計画が、応援プランの中のまず111ページに、「認定こども園」というのがボコッと出てきました。これまでの会議の中で、あまりこの「認定こども園」は触れられてこなかったけれども、私もあまり言ってこなかったところもあるのでありますが、1つ、やはり「認定こども園」を推進しないといけませんということでありました。決して、保育園とか幼稚園がいけないというわけではありませんが、「認定こども園」は法律上、子育て支援が必須であるのです。必ずやらないといけないことになっております。これは、先ほどの食育の推進をはじめ、お父さんお母さんが悪いのではなくて、そこを支援しようというのが「認定こども園」だということでもあります。

法律上ではありますが、保育園は努力義務、幼稚園も努力義務ではありますが、「認定こども園」は必須の取組事項でなっております。だから、こういう計画の中で「認定こども園」の推進を図らないといけなかったのだというのが1つの経緯であります。なぜボコッと設置目標が出ているのかというのは、「認定こども園」を推進しないといけないからだという

ふうに、ここを強く押さえていただきたいと思います。そこで、「認定こども園」を推進する。ただ数が増えればいいというわけではなくて。

では、どのような子どもを育てて、どのようにお父さんお母さん方を支援したらいいのかという時に、「子育て満足度日本一を目指した取組について」資料3であります。いただいた資料3の総合的な評価指標、9ページの所ですけれども、これは私とても良いなと思っております。つまり、この計画がこのように目指しているのですというふうになっているというところで。大分県はやはり、保育料の軽減であったり、地域支援の満足度が高いという所にも名前があって、上位の方にランクがありますが、これをちょっと見た時に「自分にはよいところがあると思う、と答えた子どもの割合」であったり、ここがちょっと何か低いという。つまり、いろんなシステムとか制度は準備して、お金も投資をしていただいているのだと思いますが、肝腎の子どもが育つかというところが、多分今後のテーマになるのだらうと思っております。

そこで1つ、「認定こども園」の推進は、数だけ増えればいいのではなくて、どのような子どもを育てるかという時に、やはり「認定こども園」をはじめ、保育園、幼稚園のような研修会を中心にさせていただきたい。つまり、お父さんお母さんではなかなか子育てが図れないことも多くあるので、やはり、保育士さんであり幼稚園教諭の専門性の知識が、とても必要になってくるのだと思っております。そこでこの支えをしていただきたい。やはりそういう専門職の方々が、お父さんお母さん方に触れた時に、子育て支援として丁寧な支援がいくのではないかとと思っております。今、現行して研修会を行っておりますが、保育園団体、幼稚園団体、認定こども園団体等で何かそれぞれしておりますが、一応、大分県のこのプランがありますので、これに沿った研修というのも、1つあってもいいのではないかというふうに思っているところでもあります。つまり、これを通しまして、これは県の会議であります。各市町村でもこのように「子ども・子育て支援新制度」をどう進めるかという話になっております。郡部になりますと、やはり子どもが減ってくるということで、供給過剰になるのではないかというような施設側の恐れもあり、つまり、ちょっとした競争が生まれてくるのではないかと、やはり競争に勝つためには、ちょっと目立った保育をしないといけないのではないかと、やはり不安が施設側としてはとてもあります。ですから、「子どもの育ちですよね」という、やはり研修会をしっかりと担保していただかないと、そのような競争に保育園、幼稚園、認定こども園が巻き込まれてしまわないように、やはりしっかりと子どもを育てるための保育士、幼稚園教諭の養成というところを、

今後充実していただきたいというふうに思っております。

来年27年からこの新制度がスタートするにあたりまして、消費税財源を充てるというところが1年半延びたということでもあります。大分県としては、どのようにこのプランを進めていきますかというところ、ぜひお金の話で難しいことだとは思いますが、やはり未来の子どものためには待ったなしだと思っておりますので、力強く推進をしていって、「子育て満足度日本一」を目指していただきたい。5%から8%で、3%を持って推進しますという形になるのだと思いますが、1つ、お金の難しい話かと思いますが、消費税が半年延びたというのに不安を感じており、保育園、幼稚園、認定こども園の事業所も不安を感じていると思います。大分県の姿勢として、子育て支援に力を入れていきますというようなところで、そこら辺の設置者へのフォローをしていただきたいと思っております。以上でございます。

【山岸会長】 はい。施設の経営側の、また何と言いましょうか、難しさというか、そういうことも今、含めての見解でしたが。どうぞ。

【平原 福祉保健部長】 はい。貴重なご意見ありがとうございました。子どもの育ちということが究極の目標の1つだと思いますし、先ほどの「こどもの社会」ということで、子どもの笑顔というところは私たちが目指す最終形の形だということでお示しましたので、それをしっかり目標としてやっていきたいと思えます。

もう1点、新制度に向けた財政の問題でありますけれども、これは県としてしっかりやりたいと思えます。ですから、ここに、今、知事がいて、みなさんの言葉をしっかり聞きながら推進をする、ということでもありますので、消費税の行方は分かりませんが、大分県は「子育て満足度日本一」に向けて、しっかり飛躍していきたいと思えます。よろしくをお願いします。

【山岸会長】 はい。そうですね。ありがとうございました。関連事項で何か。それから今、神谷さんが手を挙げておられましたね。どうぞ。

【神谷委員】 神谷です。先ほどの件なのですが。先ほど佐藤さんが臨床心理士会の方で、子どもに描かせた絵は、研究からしても、とても意味がある取組ということだったので、子どもに描かせた絵は、研究からしても、とても意味がある取組ということだったので、以前会議の中で、中に複雑な問題がある家庭は外からは分かりにくいと、どういうふうにしてそれを見つけていくのかというのが挙がったと思うのですが、実は先ほど見せた絵は、結構普通の家庭が多いのです。シングルマザーとかではなくて、お父さんがいる、お母さんもいる、だけれども、1人で食べている。そういう普通の家庭

の子が、「ご飯が待ち遠しくない。楽しくない」と言っている子が、当時も結構いたのです。だから、この絵から今後、一見普通の家庭だけれども何か事情がある。子どもが「家にいて楽しくない。ご飯が楽しくない。人生ってつまらないな。これからどうしていいのかな」という問題を抱えている子がいるということが、気づききっかけになるのかなと思いました。なので、定期的に子どもに、図工の時間でも良いですし、そういう絵を描かせて、ちょっとそれに先生が引っかかれば家に一步入ってみるというのも、良いことになるのかなというふうに思いました。以上です。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。佐藤委員さん、それに加えて何かございませんか。

【佐藤委員】 多分いろんな指標というのが、計画を進めていく際に必要になると思うのですけれども、今の絵のような、なかなか数値化しにくいところではあるのですが、きっと質的な指標ということで役に立つ、これは絵だけ、ということではありませんけれども、あるものではないかと思います。実際、私が相談を受けていたりしますと、学校の先生が子どもの絵を見て、心配されて相談申込というのがあったりしますので、本当にいろんなところを見ていくというようなのは、直接関わったり、数値化していくというところだけではなくて、やはり必要なのではないかと思います。

【山岸会長】 はい。1つの見る窓なのではないかということなりますね。ありがとうございました。はい。それではどうぞ。河津委員。

【河津委員】 河津です。よろしくお願ひします。今の食育の話になりますけれども、学校給食の話がこの76ページの「第5節 食育の推進」のところにありますけれども、これは、全体に今回のプランとしてあると思うのですけれども、県としては、このプラン、いろんなところに書かれている言葉もすごくすばらしくて、これは良いということがたくさん書いてあるのですけれども、なかなかそれが、地方自治体まで届いて伝わらないというのがあるのかなという気がします。学校給食においては、学校給食法という法律の中で縛られていて、きちんとこのようなことをやらなければならないと言うにもかかわらず、学校給食、私は日田市なのですけれども、話をすると、なかなか意図を汲んでくれなくて、どちらかと言うと、子どもが喜ぶような給食を作る。家庭では今、多様な働き方とかがあるので、残念ながら食が乱れているというのはもうご承知のとおりだと思います。だからこそ、学校給食で、しっかり子どもに食べる意味とか、楽しさというのを伝えていかなければいけない。でも何かそこが乖離しているような気がします。ちょっと県の

方に伺いたいのですが、このプランの拘束力というか、各自治体、先ほど正本委員もおっしゃっていましたが、これをこうすると掲げるのはもちろんそうなのですが、これをずいずい推進していくように自治体の方にチェックするというか、そういった機能が存在するのかを、1つ伺いたいのですけれども。

【山岸会長】 拘束力というと法律みたいですが、どのくらいこれが力を持って、影響力というの良いのかもしれませんがね。

【山口課長】 はい。まず、このプラン自体は県の計画ですので、市町村には直接は行動を拘束するようなものではないですが、ここに書いてあるようなことがしっかりと実現できているかどうかというのを、こういう場で議論をしていただくため、数値目標というものを掲げています、例えば達成できていないとすれば、それは取組方が不十分じゃないとか、なぜ達成できないのかということ、皆さんとこういう場でしっかりチェックしていただくために、こうした指標を今回大幅に増やしています。達成できないことに理由があれば、それは仕方ないこともあるかもしれませんが、それはなぜ達成できないのかということ、この開かれた場で議論していくということが大事かなということで、この数値目標というのを掲げているところです。

【広瀬知事】 せっかくこれだけ作っていただいているので、これは県の計画ですから、市町村に関係ありませんというわけには決していかないと思います。我々は、こういうことでプランができて、数値目標ができれば、これを市町村に徹底させていくということは責任だと思っています。途中経過の数字を公表して、この市は遅れているね、この市は十分進んでいるね、ということをはっきりさせながら市民の反応を待つ、そういうことをやりながら、この計画がやはり現場のお母さんやお子さんに届くように、しっかりやっていくというのは県の責任だと思っています。しっかりやりますから。

【山岸会長】 とても力強いお言葉をいただきました。ありがとうございます。普段、最後にコメントをいただいても、途中でコメントは今日がもしかしたら初めてかもしれません。

【河津委員】 知事からこのコメントをいただけただけでも。ありがとうございます。

【山岸会長】 そうですね。はい、どうぞ。ではお隣、神田委員さんどうぞ。

【神田委員】 保育連合会の神田です。よろしくお願いいたします。

保育連合会の食育の研修会がありまして。保育連合会の方に300名ほど入っておりますが、その中で調査をいたしまして、まず、中心部と中心部でないところの、それと、山

の方にお住まいの方、海の方にお住まいの方で、食事の仕方、子どもたちの食事の仕方ですね。あと、先ほどお話がありましたけれども、「コ食」でも1人の孤食と、固いものの固食、そういうところで分析をしまして、それに対する数字が出ていますけれども、こういう話になると思わずに、資料を持ってきていないのですが、大きく変わっております。

そこで、その分析の中を少し利用していただきましたら、各市町村に対する目標値というものが、現実のものと、目標値というものが見えてくるのではないかなと思います。言葉だけで申し訳ないのですけれども、また、これは県の委託事業の中の食育研修になっておりますので、県にもご報告していなかったなと思ひまして、私、研修委員長なのですけれども、反省しておりますので、すぐ山口課長にご報告したいと思ひます。すみません。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。今のお話ですと、孤食、1人で食べるという傾向の強い子どもは、やっぱり硬いものを噛んで食べるということが、そういう子は固食がやはり苦手なのでしょうか。

【神田委員】 そうですね。お母さんがコンビニで食べやすいものを提供したりとか、やはり、噛んで食べるのよ、とか、テレビを見ながら食べるのではなくてお話をしながら、食事の仕方、三角食べをすとかいうものを、ちょっとそういう部分が見えてきている分がありますので。

【山岸会長】 なるほどね。良い資料ですね。前回の市町村どころか、各家庭に届けたいですね、この内容で。

【神田委員】 それは、保育所の中になりますので、小学校、中学校になれば、また違うと思ひますけれども、少し資料になればと思ひます。

【山岸会長】 はい。

【神田委員】 それとすみません、付け加えてよろしいですか。今とちょっと違う意見ですが、先ほど、正本委員からお話がありまして、認定こども園の分で数字が出てきております。保育連合会も認定こども園に移行する園が平成27年度からだいぶあります。それから平成27年度以降検討している園もございまして、保育連合会の中で、そういうことで認定こども園になるということで、でも、同じ組織の中で勉強していきたいということで、そう考えたときに、今、土居会長もいらっしゃいますし、正本会長もいらっしゃいますし、私は先ほど申し上げたように研修委員長なのですけれども、その3団体が今までばらばらで研修しておりましたが、それではなくて、やはり就学前の子どもたちを考えた時に、3つの団体が同じ方向で子どもの育ちを考えて、就学前の子どもたちの教育が、就学し

た後の教育につながるのではないかと思います、その部分をもっとこれから厚いものにして持っていきたいと考えております。私、まだ土居会長とも、正本会長ともお話ししておりませんが、その分で研修の部分の厚いものにしていきたいと思っております。

それともう1つ良いですか。先ほど、山口課長からお話がありまして、数値が、私、すぐ出ないのですが、保育士、保育教諭の確保がだいぶ難しくなっております。それは、幼稚園も認定こども園も保育園も保育士、幼稚園教諭、今からいう、保育教諭の分が、数字が本当に少なくなっていると思います。短大の方を見ましても、その学科、学部の部分の学生がとても少ないようにあります。それを見た時に、とても私たち不安に思っておりまして、保育士、保育教諭になる方が、なかなか大分県の中で数値が出てこないのですけれども、その部分も大分県独自の施策として、少し漠然としてなのですが、推進していただきたいと思っております。

それと、認定こども園が今から増える中で、幼稚園教諭と保育士を両方持っていないと保育教諭になれないのですけれども、今、幼稚園でも保育士免許を持っていない方、保育園の方でも幼稚園教諭を持っていない方の数字が出ておりまして、これが平成27年度から5年間の経過措置の中で取得するようになっております。ここで、知事にお礼なのですが、5年間のうちに保育士の中で幼稚園教諭を持っていない者に免許を取らせたいということで、ご相談申し上げましたら、子育て支援課の方もご配慮いただきまして、また、教育人事課のご指導もいただきながら、来年度から、弾力的に5年間で開講していただけるような形になりましたので、どうもありがとうございました。これからも努力していききたいと思います。ありがとうございます。

【山岸会長】 はい、よろしいでしょうか。今、食育というところから、ずっと広がっています。関連して何か、あるいは、他の点でも良いですが、この点でもし何かあればお願いしたいのですが、今日は、どうぞ、土居委員さん。どうぞ。

【土居委員】 はい、非常に核心に迫る話題で、私も思うところです。先ほど、正本先生が突いたところで、やはり自己肯定感の欠如というものが、これは大分県だけの問題ではなくて、国内の問題、これ全県とっても、ここがかなり落ちている部分ではないかという気がいたします。そういう意味で、先ほどから言っている、いわゆる幼児教育の推進というものをきちんとやっけていかないと、この自己肯定感というものは、いくら大きくなって、年齢がいったって重ねようとも間に合わないところでございます。

意外と幼児教育というものは数値に表せないものですので、古い時代から幼稚な教育と

というようなとらえ方をされておりました。ただ、この内容を見てみると、ある意味、社会で生きていくうえでは大切なことばかりで、海外の有識者も、幼稚園の砂場で人生のすべてを学ぶ、というような本が出るくらいであって、いわゆる幼児教育をどう固めていくかが、その県の人材育成の根幹に関わるのではないかと思っております。

私ども、よく引用するのですが、ヘックマン教授という世界的に有名な経済学者が言う理論の中に、幼児教育の投下が、一番社会的に投資効果があるというふうなこと、これはおもしろいのですよ。教育学者が言うのではなくて、経済学者がこの論理を勧めるということなのです。ということは、やはり幼児期の中に、どれだけの親と施設と社会が連携して、その子どもたちに関わってやれるか、この環境を作ることが、まさしく子育て満足度日本一というところにつながるのではないかと、つねづね主張しているところであります。

今回、ちょうど平成27年度に新しい制度がスタートするということですので、この新しい制度を少なくとも5年間、きちんと県がフォローしていただければ、その新しい制度が育ってくると思います。そういう時期に来ているのですが、はっきり言って、国のルールはまだまだ足りておりません。そういう部分での県にお願いすることや、担当課の皆さんにご理解いただくことがたくさんある。今、出たようなところが、研修であったり、先ほど任意と言っていたのですが、保育士の待遇改善、幼稚園教諭の待遇改善、そして、やりたいという仕事を持って、そこの仕事に就ける魅力がなくては、経済的な基盤がなくては、なかなか選択できないものですから、業界とすれば、何も業界にお金をくださいと言うのではなくて、子どもの育ちがどうあるか、質を少しでも良くしたいために、そこに働く人たちに投下してほしいということで常にお願ひしているところでございますので、ぜひ良い機会ですので、この自己肯定感の向上というのを第一の目標に進んでいきたいなと思っております。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

【山岸会長】 はい、一番大事なポイントのところに、今、触れていただけたかなというふうに思います。ありがとうございました。他に何か関連して、どうぞ。

【佐藤委員】 すみません、関連していないのですが2点あります。1点は私が資料1の方でご意見を申したのですが、資料1の通番の25に関してです。障がいのある子どもに関して、それから、障がいのある子どもを子育てすることだったり、それから親御さんが障がいのある場合の子育てというようなことに関連で、それから、障がいのある方の就労ということも含めてでございますが、障がい者の権利に関する条約の話から、合理的配慮に関する記述というものをに入れていただきたいという、そういう趣旨で意見を

出しております。

反映状況としましては、国における具体的な事例等がこれから示されるということで、なかなか具体的なものは示しにくいというようなことでございますが、具体的などころが示しにくいということであっても、しっかりと合理的配慮、それから障がい者への差別解消法、それから障がい者の権利に関する条約、この辺りはしっかりと明記するような形でいただかないと、この第3期というものが何年間かあるわけですね。そこの中での動きに対応しきれないのではないかと思いますので、ぜひとも、少なくとも文言だけでも、差別解消法、それから障がい者の権利に関する条約、それから合理的配慮ということを強調していただきたいと思います。むしろ、修正後の本文ということで、インクルーシブ教育システムということを書いていただいておりますが、こんなことを言ってしまうと良いのか分かりませんが、これは、文部科学省が日本のインクルーシブ教育ということを行っているものをここに載せているわけです。ただ、日本の場合は特別支援教育というふうに言ってきたものがありますので、そことどう整合性をつけてインクルーシブ教育の説明をしていくかというような状況があるので、かなり苦しい言い方になっていると思うのです。徹底したインクルーシブ教育という形での記述にはなっていないと思うのです。そこを入れるよりは、このトピックでもし入れるのであれば、差別解消法とか、障がい者の権利に関する条約の話をもっと強調して、みんなに分かっていただくようなことが必要かなと思います。これは権利に関するようなところでもありますので、いろいろなところに関連してくるのではないかなと思います。

これが1点で、もう1点は、先ほども少しお話が出ておりましたけれども、県と市町村との関連のところでも1点。この会議だけではなくてもそうなのですが、私、市町村のいろいろなことと関わったりする機会もあるのですが、基本的にそういう場合は、市町村で地元の状況だったり、地元のリソースというものを使って、やれることはしっかり地元ベースでやっていくべきだという立場で、どんなことができるかということと一緒に考えていくわけです。ただ、それぞれの市町村によっては、人材もそうですし、リソースもさまざまなので、そこでできないものは、しっかりと県にバックアップしてもらって、県と連携をとるといようなことをしないといけない、というように、そういうスタンスで今までやってきているわけです。なかなかその辺のところというのが、市町村も県もお互いにやってはもらってほしいのだと思いますが、思うように見えてこない部分というのがありますので、ぜひ今回のこれについては、数値目標の達成度のチェックということだけではな

く、達成していない場合の背景を調査するというお話も先ほどありましたけど、市町村でなかなか取組みにくいものだったり、市町村の状況によってやりにくいものは、県がしっかりバックアップするというようなことをぜひお願いしたいと思います。

【山岸会長】 はい、2点ありました。ありがとうございました。何かお答えすることがあれば、はい、どうぞ。

【広瀬知事】 県が責任を持って、できるだけ障がいのある方、高齢の方、子育て中の世帯にこの施策が届くようにやっていくのが我々の責任だと思っております。ただ、市町村ができないものを県がやりますよ、とこういうふうに言いますと、それは大事なことですけれども、市町村が安易にそっちに流れていく可能性があるのです。市町村がやるべきことは市町村でやるのが、市町村民に対する責任ではないかと思えます。こんなに他の市町村と比べて取組に格差があるよ、ということをはっきりしたら、だんだんやらざるを得ないと思えます。それで、本当にやれないことや、これはやはり制度がおかしいということになれば、もちろん県が応援をしていくということになっていく、そういう順序で考えていくのかなと思っております。ご指摘の点は、全く大事なことでありますので、よく頭に置いてやっていきたいと思えます。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。それでは、どうぞ。

【障害福祉課 佐々木課長補佐】 障害福祉課の佐々木です。ご意見ありがとうございます。今、先生がおっしゃったように、障がいをお持ちのお子さん、それから、親御さんにも全体的に関わることでございますので、どの部分にそういう内容を入れられるかどうか、事務局と検討させていただきたいと思えます。以上です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。今、ちょうど15時にさしかかろうかというところになりました。一応、終了時刻15時30分ということで予告しておりましたので、最後に10分程度、知事からコメントをいただきたいと思えます。あと、もう2、3いただいた後で、今度、最後、お一方ずつからコメントを、トータルな意味でのコメントをいただきたいと思えますので、発言しないでいますと時間が来てしまいますので、あと2つか、多くて3つくらい。まだ手が挙がっていない方から、説明していただきましょう。どうぞ。

【引田委員】 里親会の引田と申します。50ページにある児童虐待に対する取組の強化という部分を書いてあります。常日ごろから、中央、中津の児童相談所には足しげく通っておりますが、大変綿密な研修をしていただいて、私たちがだいぶスキルがあがってきた

と思っております。その中で、第1節の2の3ですね、「要保護児童の早期発見について」なのですが、この中で、市町村ごとに設置される「要保護児童対策地域協議会」を活用し、とあります。そして、トピックスの中でその全体図を下に示しておりますが、私、自分の市でこれがあるのかなのか、市報でも見たこともないし、その辺について、これは実際に今、もう稼働しているのか、トピックスの中にあるような構造図に全部が、それぞれの市ごとになり得るのか、そこを少し説明いただきたいと思うのですが、お願いします。

【山岸会長】 はい、これはでは山口課長、お願いします。

【山口課長】 はい、この協議会については県内すべての市町村で設置されています。それぞれ月1回程度、児童相談所の担当者ここに書いてあるような人が、調査によってどういうメンバーになっているかは違いますが、月1回程度集まって、具体的なケースについて情報交換しています。それから、もうちょっと上の代表者会議とって、もう少し偉い人たちが集まってトップレベルで情報共有するというものは、年1回くらいですが、そういった会議もやっております。

【山岸会長】 動いてはいるのですね。他に何か。

【引田委員】 関連したことで、もう1つ良いですか。向かいにおられる近藤先生ところで2年前に数名の里親が研修を行わせていただきました。その折に、県の担当者の方から、療育手帳のお話をさせていただきました。療育手帳は障がい児にとって大切な手帳ですし、里子さんや児童養護施設にいる子どもさんは、たくさん本当に発達障がいを抱えている子どもさんがおります。その中で初めて聞いた話が出まして、それが各市で発達支援ファイルのようなものがあると。これを教育委員会が管轄していると。私も先ほど言いましたように、毎年毎年、何回も何回も研修に呼ばれておりますが、初めて聞くお話でありまして、昨年、療育手帳についての研修を行っていただきましたが、さっそく、地元の市に出向きまして、教育委員会で発達支援ファイルというものがあるなら見せてくださいということで、初めて見せてもらったら、大変立派なものでした。なんでこれを知らなかったのかな、これを取りに来る方おられますかと言ったら、実際に少ないですというふうに言われました。アルバム式で大変立派なものでした。その子どもがどうあった、いつどうあったというものをずっと書いていけるようになっておりました。将来的に18歳すぎて、先ほどの先生のお話ではありませんけれど、国の支援を受けないといけなくなった時に、大切な資料となるべきものなのですから、確か、教育委員会の管轄だったと思うのですが、

もっとこれは周知徹底はできないのですか。

【山岸会長】 はい、これはどうなのでしょう。そういう専門家とか、誰にでも全部オープンかどうかは別として。はい。

【障害福祉課 佐々木課長補佐】 障害福祉課の佐々木です。実際に作っていただいたのは教育委員会なのですが、これを進めていこうと声かけしているのは、私ども障害福祉課です。今、おっしゃったように生まれた時からのいろいろな情報をファイルしていくことで、それぞれの支援が次の支援する方に分かる、つながっていく、将来的には就労段階にもつながっていくようにということで始めております。

平成24年度以降に本格的に取組が始まりまして、今、全市町村に作っていただくということで進めておりまして、今年度、大分市、別府市も作っていただけるということで、今年度末になりますと、姫島村以外の17市町ですべて揃うことになります。実際にそれを配布する場面になりますと、各市町村でまず行っていただいております1歳半とか3歳児健診の場で、そういった障がい疑われるお子さんが見つかった時に、お母さんにお話しして、今後こういうことを持っているといいですよということでお示ししようというのが1つ。あと教育委員会の方では特別支援学校に通っているお子さん方、それから、普通学校の特別支援教室等で学んでいらっしゃるお子さん方には、そういうことでお勧めして、進めていこうと、今、次第にそういう形で、早い段階からの配布を進めているところです。以上です。

【山岸会長】 はい、よろしいですか。はい、それではどうぞ。それから、藤本先生と、あと神谷さん最後ですね、ここで止めたいと思いますので、どうぞ。

【藤本委員】 今回この中に入れられておりませんが、まったく同じことがあって、健康診断ですね、記録もそうなのですが、例えばこういう保育所、幼稚園などではちゃんと健診がされています。もちろん、1歳半健診、3歳健診もそうです。いわゆる乳児検診のことです。それらの記録が、しっかりとずっと続けて、例えば幼稚園から小学校に入る時にきちんと伝わっているか、また、小学校から中学校、中学から高校、ましてや大人になってからも。しかし、日本の制度としては、学校保健、それから、産業保健とは関わりつつ、ずっと保健の制度がつながっているのですけれど、その記録や情報が共有できないのですね。

【山岸会長】 共有していないのですね。

【藤本委員】 1つの問題というか、最近一番問題があるのは、個人情報ということで、

個人情報を取り扱いをきちんとすることが大事なので、個人情報を保護するために情報が共有できない、伝わらないということは、とんでもないことだと思います。その辺について、何らかの手を打って、これから仕組みを考えていく必要があるのではないかと思いますし、それから、この会で毎回出ますけど、個々の施策はすべて素晴らしいのですけれども、結構、連携していなかったり、知られていなかったり、必要とされていないという、かなりあたりもしていかに周知徹底させるか、そしてそれを活用するか、ということをしつくりこの会を通して方向を導き出せたら、と思っております。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。本当に情報は、個人情報は漏らしてはいけないものではあるけれども、しかし、活用しなければいけない時は、きちんと専門家として守秘義務を守りながら活用していくと、それが大事だというご意見でした。

では、最後になりますが、神谷さん、どうぞ。

【神谷委員】 簡単に終わらせます。神谷です。先ほど知事が「この本が子育て家庭まで届くように」と言っていたのですけれども、点字出版を、これは点字でも出していただけるのですか。

【山岸会長】 これはどういう形で。冊子にはするわけでしょうけれど、どういう形で。

【山口課長】 はい。少し検討させていただきます。

【神谷委員】 やはり目が見えない方もいらっしゃると思うので、すべての県民の方に届くようにぜひ点字でも伝わればと思います。

【山岸会長】 ありがとうございました。それでは今、3時5分になりました。この後まだご発言のない方を先に、お1人30秒から40秒で。短時間で申し訳ないですが、最後知事から10分程度のコメントをいただきたいと思います。では、橋本委員さんから、ではどうぞお願いします。特になければパスでもいいのですが、一言お願いできればありがたいです。

【橋本委員】 すばらしい「子ども・子育て応援プラン」をこれだけ作成しておりますので、作成できたあかつきにはマスコミでも呼びまして、大々的に披露していただきたいと思います。お子さんの事も大事ですし、お子さんを育てているお母さんお父さん方、子育て支援の「こういうのもあるよ、いろいろ無料の機関もあるよ」ということをもっと大々的に、具体的に「お金が安くなるよ」と、「得するよ」ということ、「これが得するのだよ」ということを具体的に発表していただければ大変うれしいと思います。どうもありがとうございました。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。今度は藤田委員さんどうぞ。一言お願いいたします。

【藤田委員】 はい。私ちょっと今日はどうしようかなと思っていたのですが、実際企業側の現実的な問題もあって、食育の話とかもそうなのですが、子どもが小さいうちは、やはり親が側にいて子育てをするというのが理想だとは思いますが、企業側も現実として、今、労働力がすごく不足していると、外国の人の力、人材を活用しているようなところもあります。そのような中で、やはり女性というか子育てしながら働くということは、これ、やっていかないと、多分親が家の中にこもってしまうと、経済、地元の経済的にも疲弊するような原因の1つになるのではないかと思いますので、やはりこの40ページの資料の2のこれ、特にここで指摘はしなかったのですが、2の①「意識改革」というのは、これは誰に対する意識改革なのかというのが少し分からなかったのですが、やはり企業側、雇う側の意識改革ということも1つ主題に、これからいろんな施策を講じていただきたいと思います。以上です。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。そうしたら藤原委員さん、お願いします。

【藤原委員】 今の言われたものと関連するかもしれませんが、資料3の『総合的な子育て満足度』レーダーチャートの27年以降の分に関してなのですが、⑥のレーダーチャートの中の「25～44歳女性の就業率」というのが下がっているというか、凹んでいるのですが、これは今で言われたとおり25歳から44歳というのは、ちょうど子育て世代の女性が仕事につくことができないというか、できにくいということでそれを指標の中に挙げているのだと思うのですが、この子どもを育てている女性が就職することができる就職先というのもあるのですが、環境的にできるようになるためには、今まで議論されていた障がい者をお持ちの方とか、それからそうではなくても保育所や幼稚園、こども園等の充実というのがかかってくると思うので、これがぐっと上がってくるようになれば、女性が働きやすい職場の環境、そして家庭の中でも経済的にも豊かになるということもありますので大事だなと。ただ、その食事の事になるとドキッとしますが、いわゆる親が働いていると、子どもにはどうしてもしわ寄せがいきますので、孤食というのはどうしても避けられない部分もあるかなと思います。そこをどうカバーしていくかだと思います。

それから学校の給食はとても私にとっては命綱という感がありまして、充実していただ

きたいと思いますので、嫌いなものは出さないではなくて嫌いなものをどんどん出して、子どもに教えていただければと思います。これはお願いでございます。よろしく申し上げます。

【山岸会長】 ありがとうございます。ではどうぞ。では古本委員さん。

【古本委員】 古本です。45ページの「働きたい女性のための託児サービス」についてなのですけれども、ここの「詳しくは」という所に接続してみると、検索すると対象が満1歳から就学前のお子さんが対象なのですけれども、この小さい子を預けてでも面接を受けられるというような世代というのは、その後保育園に預けるのです。それで保育園に預けるのは大体3か月から5か月くらい、市町村によると思うのですけれどもそれくらいから預けられるのですけれども、満1歳からしかこの無料サービスが使えないとなると、支援としては少し物足りないかなと。託児を私も任意団体で行っていましたので、預かり側のリスクも分かるのですけれども、支援としてもう少しこの託児をやっている団体さんにも頑張っていたらいいのではないかなと思います。以上です。

【山岸会長】 はい。ありがとうございます。それでは前川委員。

【前川委員】 おおいたおやじネットワーク前川です。私は、おやじの代表として、やはり子どもたちの笑顔が見られるのが一番だと思うのです。私、今、小学校で父親部長というのをしています、この間11月の2日から3日で段ボールハウスキャンプというのをやりまして、段ボールハウスで、子どもたちはお風呂に入らないで一泊するのですけれども、その中で赤十字の方を呼んで、みんなで袋にお米を入れて炊飯するというそういう体験とか、あとはアルミ缶2つを使ってご飯を炊くのです。そういう体験とかを主にやっております。子どもたちもご飯が硬かったり軟らかかったりいろんな体験をしてとても素晴らしい体験をしたと思っています。

これからは、これ、今度1月の27にはおやじの授業というのをやりまして、私も少し1時間先生を、子どもたちのためにやるのですけれども、そうやって授業をして、いろんな企業の、自分が働いていることを子どもたちに伝えていろんな体験をしてもらう。こういういろんな活動を子どもたちに経験してもらいたいなと思っています。これからもそういういろんな活動をどんどんやっていきたいと思いますので、いろんな方面からのバックアップをしてもらえたらなと思っています。以上です。

【山岸会長】 子どもたちにいろんな体験をという、そういった元気な子どもたちに育つために大切なところがあるかと思いました。では今度は宇根谷委員さん、いいですか。

【宇根谷委員】 私の方からは、先ほど正本委員さんと、もう1人おっしゃった子どもたちが自己肯定感だとか、それから挑戦したいという気持ちをあまり持っていないという、こういうデータがとても気になりまして。それで1つ提案させていただきたいのは、33ページの「放課後児童クラブ」というのがございますが、そういう所に例えば外国語活動支援、例えば英語だとかそういう活動の支援を、大学生とかのボランティアで、例えばコンソーシアムという組織があるのですけれども、そういう窓口を利用して募集することができないかなと思っております。その理由は65ページの「在住外国人の親と子どもへの支援」第7節あるのですけれども、その「具体的な取組(2)『地域や学校における異文化理解の取組』」という、こういう文書ではあるのですが、これが実際に大分県としてどんな具体的な取組をしているのかというと、右の65ページを見てもあまりないかなと思うので、こういうことを1つ具体的な取組としてやってみたらどうかと思っています。私も大分県独自の何か独自色を出したい、出してほしいと思ってしまして、考えてみると大分県、留学生が本当に日本で10万人の中の286名で1位です。総数でも6位ということで留学生の県なのです。それで、そういうこともありますし、小学校5、6年生がこういう英語ですけれども、外国語というもののうちの1つで、平成23年度から英語が必修化されていますし、先ほども申しましたように異文化理解という、せっかくこういう留学生がいるという状況を、留学生への支援だけではなくて留学生がいるのだからそれを地域の子どもたちや大人たちが何か交流をすることによって相互作用ができる取組が何かあればいいなと思います。そして子どもたちはやはり想像力を「外国人になったら、外国語でしゃべったらこういう」という想像力を育てることがやはり子どもたちの成長を促すのではないかなと思っております。すみません長くなりました。

【山岸会長】 いえいえ、それでは大里委員さん。

【大里委員】 こんにちは。今日はたくさん意見を聞くことができよかったですと思います。私はPTA連合会の代表としてこの会に参加をしておりますが、個人の活動として33ページにある「ホームスタート」を、実際自分が講義を受け、今も1家庭訪問しております。今日の話題としては認定こども園やその他学校の関係とかの話がたくさん出てきたのですが、やはりまたその集団に入る前の子育ての子どもを抱えて家庭にいるお母さん方というのはすごく苦勞している面が多々見受けられます。今日の会議もそういうところが話題になるかなとも思っていたのですが、こういうふうに県からもホームスタートを年々大々的に取り上げていただいて活動拠点も広がってきていますので、こういうところ

もまた子育て、本当に子育ての底辺から力強く県の方から支援をしていただいています。

うちの豊後大野市では子どもたちを育てていくPTAの五箇条の1つの文言に「早寝早起き朝ごはん」やはりそこでも食育がうたわれております。家庭のやはり基本は食べることも重要でありますし、小さな子どもたちも見守りながら県とタイアップして頑張っていきたいと思います。今日はありがとうございました。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。それではこの後藤委員さん、それから近藤委員さん、曾我委員さんの順番に、少し短くなって申し訳ないのですが、先ほどの時間ということでお願いします。

【後藤委員】 はい。行政や保育機関だけではなくて、民間企業や各種団体が一緒になって進めていける応援プランになることを願っています。子育て世代の組合員さんも私ども多いのですが、この応援プランを知っていただき活用できるようにしていく取組も、今後進めていきたいと思っております。本当に、この場でたくさんのお意見を伺わせていただいて、取り入れていただきましてありがとうございました。

【山岸会長】 ありがとうございます。それではどうぞ。

【近藤委員】 私は今回『総合的な子育て満足度』レーダーチャートの中の3番「自分にはよいところがあると思う、と答えた子どもの割合(中3)」と書いているのですが、その自己肯定感の低さ、その子どもたちが高校に入る、そして高校で中退をする数が多いというのは当然当たり前ではないかということ、私はここで思いました。今、中学校・小学校は義務教育という中で支援活動やその子1人1人に先生方が努力しています。ですけれど高校は義務教育ではない。単位制で自分の高校に合わなければ無理なのですよと高校側ははっきりと言う。そうすると子どもたちはそれに合わないと辞めていくしかない。ではその子たちがどう今後自立していくのかとなった時に、いろんなこういう関係サポートがありますよと言われるけれど、子どもたちの心はそこまで、肯定感が低い中で前向きにやっていく力はありません。何をしなければならないかということは、今、現在一杯大分県の中で高校というこの高校義務教育ではないけれども、半義務教育的なこの高校を、何か教育の改革が必要ではないか、意識改革が必要ではないかということ、私は思います。子どもたちはこの高校に入って卒業したいという思いで入った、でもそれができなければそれを支援する高校の中で何かできるのではないかということ、をすごく意見として感じました。現実に私どもの施設の中でも、平和園の中でも2人の子どもが高校に合わないということで進路を考えなければならない、では支援学校に行くかとなった時に、支援学校に

はまる子どもはいいですけど、そうではなく自己肯定感の低さ、対人関係がなかなか難しいという中であれば支援学校にも行けない。ならばこの高校の中で何とかその支援があって、その子に向けた、その子だけではないたくさんの子どもがまだまだ伸びるのではないかと思うのです。現実には1年で入学して、卒業する時には半分に減っているのです。そうなったりしているのが現実です。ですからどうぞ高校の高校教育、子どもたちの支援の所を考えてほしいなと思います。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。それでは最後になりますが、曾我委員さんどうぞ。

【曾我委員】 はい。時間がないようですので簡単に。子どもたちに自転車の乗り方をきっちり教えていただきたいなど。確実に小学校とかで交通指導をしていただければなと思います。それと土曜日も学校に行って授業をしていただければなど。5日間で詰め込み過ぎているのではないかなという気がします。またいろんな課外授業をしていただければなと思います。以上です。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。本当は今最後の方に皆さん全部でと思ったのですが、少し時間の都合上端折らせていただきまして、大変失礼いたしました。それでは時間がだいぶもう下がってまいりました。今日は本当にいろんな角度から、しかもかなり深い所まで話をしていただけたのではないだろうかと思います。いただきましたご意見についてですけども、どのように反映するかということは事務局の方で相談させていただきまして、確認については形式上になるかもしれませんが、会長である私小に一任させていただくということでお願いできますでしょうか。

(意義なしの声)

はい、ありがとうございます。それでは事務局と十分詰めた上で考えていただきますのでよろしく願いいたします。

それではここで本当に最後になります。知事には10分とお願いしていたところが8分くらいになってしまいましたけれども、どうぞコメントをよろしく願いいたします。

【広瀬知事】 はい。本当に皆さま方には大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。お陰さまでいい「子ども・子育て応援プラン」ができるのではないかと考えているところでございます。今日いろいろいただきましたご意見はもう8割がたできておりますけれども、しっかり丁寧に文章を見ながら修正をしていきたいというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

いろいろお話がありましたけれども、1つは冒頭食育のお話、それから佐藤さんの子どもに絵を描かせるというお話も含めて、やはり1人1人の子どもたちをどういうふうに見守っていくかという非常に大事なことだと思いますので、その気持ちがしっかり通じるやり方をいろいろ考えていかなければいけないなと思ったところでもあります。

それから、自己肯定感についての話がありましたけれども、日頃仕事をやっていると、子どもたちの自己肯定感までなかなか思いが行き届かないのですけれども、今日随分いろいろなお話をいただいて、本当に大変大きな問題だというお話いただいたところでもあります。そういう中で大里さんのホームスタートのお話だとか、あるいはそれから始まって幼稚園・保育所それから認定こども園、それから今度は学校に入ったら放課後児童クラブのお話が宇根谷副会長からありました。それから、近藤委員から高等学校の教育の話まであったのですけれども、各段階で、この自己肯定感を持って前向きに元気よく育つ体制づくりということで、非常に深い話でありました。障がいのある方や、またはどこかでつまづいた方のケアについては非常に難しいところがありますけれども、支援学校や爽風館高校という学校を、そうした子どもたちが利用できることで、かなえられるところもありますので、いろいろこれを活用しながらしっかりやっていなければいけないなと思ったところでもあります。

そういう中でもう1つ、近々、保育所と幼稚園とそれから認定こども園の体制ができるわけでございますけれども、それぞれの代表の皆さんからお話がありました。私もかなりいろいろ悩んでいる所は、それぞれにいい機能があるのですよね。それぞれのいい機能を生かしながら認定こども園を作っていくという、その辺の、せっかく認定こども園ができたのですけれども、他の所のいい所がなくなってしまった、何か角を矯めて牛を殺すようなことになってしまうと大変もったいないので、それぞれの役割分担をどういうふうにするか、しっかり認識をしながらやっていくということが大事なのではないかなと、今日改めて思ったところがございます。それから、そうやって一緒に新しい体制になるのだから、教育や研修などについても合同でやったらいいではないかというようなお話もありましたけれども、この辺はぜひ考えていかなければならないかな、と思ったところです。加えて、我々行政の側も体制が、またせっかく一緒になったのにバラバラになったのではご迷惑をかけるので、行政の方の体制がこれでいいのかどうかということも、もう一度検証してみようかなと、こう思いながら拝聴したところでもあります。

それから、これはいろいろな段階で皆さんからお話があったところがございますけれど

も、やはりせっかくの対策を、対策が必要としているような皆さんの所にきちんと届くように工夫を、とお話があったところです。引田委員から要保護児童対策地域協議会のお話がありました。協議会は全て市町村にありますと申し上げましたが、実はあるにも関わらず、関係者に知られず、連携がよくないために、別府でああいう児童虐待で子どもが亡くなるというようなことがあったのです。ましてや皆さんに情報を発信できるようにしていくことが大事なので、あればいいということではなくて、やはりこの問題もそうですし、それから療育手帳の話や、発達障がい支援ファイル等のいろんなお話がありましたけれども、いろいろやはり皆さんがきちんと有効に使えるように持っていくということが、非常に大事なのではないかなと思ったところです。このせっかく対策を作っても、橋本委員からもよく周知徹底するよというお話がありましたけれども、このことは本当にいつも皆さん方にお話を伺っています。

そこで、今度、母子手帳の配布時にクーポンを配布して、これを持っていけばこういったサービスを受けられるということになればお母さん方も見てくれるだろう、それがサービスの周知徹底につながるかもしれない、ということで工夫しながらしっかりやっていきたいと、こう思っているところでございます。

それから藤田委員、藤原委員それから古本委員の方からワーク・ライフ・バランスと言いますか、子育てをしながら仕事をできるようにという取組のことのお話がありました。1つは仕事をするということと子育てが両立できるのかということ、それからそれは子ども本人にとってどうかということ、それから会社との関係がどうかということがあるかと思えますけれども、しかし人口減少社会を乗り切るためには、何としてもやっていかなければならないテーマだと思えます。そのことで大変にいいお話をいただいたと思っております。前川委員の子育ておやじの会も、非常にいつも立派な活動をいただいております。ワイルドな活動で子どもが非常に喜んでいるのではないかなと思えますけれども、引き続きよろしくお願ひしたいと思えます。

以上、大変ご意見をいただくことができ、皆さま方には大変貴重な活動までしっかりしていただいて、また皆さんとともに、子育て満足度日本一を目指して頑張っていきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました

【山岸会長】 ありがとうございました。知事にはいつも本当に私たちの意見をよく聞いていただいて、そして今回は2つも途中でコメントをいただくことができました。ありがとうございました。

それでは時間にもなりましたので議事の方は以上で終了したいと思います。また事務局の方に戻します。

【伊東参事】 委員の皆さま方、長時間にわたるご議論、誠にありがとうございました。以上をもちまして本日の「第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を閉会させていただきます。大変ありがとうございました。